

報告事項 7

夏季休業日中の授業について

夏季休業日中の授業について、以下のとおり報告する。

平成30年12月21日提出

神戸市教育委員会

教育長 長 田 淳

中学校長様

義務教育学校長様

教育長 長田 淳

夏季休業日中における授業の試行実施について（通知）

これまで5年間にわたり、全市立中学校において全学年を対象に、原則8月の最終週を中心とした3日間の授業を試行実施しました。また、一昨年度より全小学校でも夏季休業中に3日間の授業を試行実施しました。

次年度（平成31年度）につきましても、子供たちの学力の充実に向けた取組や豊かな学びのある授業づくりを推進する観点から、下記の要領で夏季休業日中における授業の試行実施を行い、生徒が充実した楽しい学校生活を送れるよう、検証を深めていきます。

記

【授業日の設定の方法】

- 1 夏季休業日中の授業の設定については試行実施とする。
- 2 平成31年度については、全学年、原則8月の最終週を中心とした3日間の授業を試行実施する。

3日間としては例えば28日（水）・29日（木）・30日（金）の3日間が考えられる。

- 3 平成31年度に限り、皇太子殿下の御即位に伴う国の儀式等により授業日が少なくなることが確定したため、学校（学年）ごとに3日間の実施を5日間まで延ばすことも可能とする。

【留意点】

- 1 生徒、保護者の理解・協力が十分得られるよう授業内容などをご説明ください。
- 2 校区内小学校、学校評議員や地域の方等にも内容を伝え、説明をお願いします。
- 3 大規模工事などで、学校事情が生じた場合は、別途ご相談ください。
- 4 学期調整定期を利用する場合は9月1日に連続した授業日が対象となりますので、28日（水）～30日（金）の実施を検討してください。この日程以外で設定する場合は、学校教育課までご連絡ください。
- 5 保護者向けの案内は、「試行」を取っています

平成31年1月7日

小学校6年生保護者様
中学校1・2年生保護者様
義務教育学校6・7・8年生保護者様

神戸市教育委員会

平成31年度夏季休業日中における授業の実施について（お知らせ）

神戸市では、学校・家庭・地域が連携して子供たちを育て、特色ある開かれた学校づくりを進めているところです。

本年度、全市立中学校・義務教育学校後期課程において全学年を対象に、原則8月の最終週を中心とした3日間の授業を試行実施しました。

次年度（平成31年）につきましても、子供たちの学力の充実に向けた取組や体験を通じた豊かな学びのある授業づくりを推進する観点から、原則として8月の最終週を中心とした3日間、全市立中学校・義務教育課学校後期課程において、全学年、午前中の授業を実施することとなりましたのでお知らせします。

ただし、平成31年度に限り、皇太子殿下の御即位に伴う国の儀式等により授業日が少なくなる事が確定したため、学校（学年）によっては3日間の実施を5日間まで延ばすことがございます。

実施日については、別途、各校よりお知らせいたします。

夏季休業日中の授業について

- 空調設備のある教室での授業を中心に、例えば次のような内容を想定しています。
 - ① 2学期からの滑らかなスタートに向けての準備期間とします。
 - ② 教科の授業や夏季休業日中の課題の発表会等を行います。
 - ③ 体育会（祭）に向けての練習等を行います。
 - ④ 学級閉鎖や警報発表による授業時数の補充を行います。など
- 出席を要する日となりますので、休むと欠席になります。

【本件についてのお問い合わせ先】

教育委員会事務局学校教育課学校運営支援担当 078 - 322 - 5784